

## 電気通信サービスに係る料金政策の在り方に関する研究会（第5回）議事要旨

1. 日時：平成20年9月12日（金）17：00～18：30

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 10階 1001会議室

3. 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

大橋 弘、関口 博正、辻 正次（座長）、鳥居 昭夫、山内 弘隆（座長代理）

（2）総務省

桜井 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、古市 料金サービス課長、

村松 料金サービス課企画官、飯村 料金サービス課課長補佐、岡本 同課長補佐

4. 議題

（1）報告書案について

（2）その他

5. 議事要旨

【報告書案について】

○ 事務局より資料1及び2に基づき、報告書案について説明。

○ 主な議論は以下のとおり。

構成員 報告書案の内容は問題ない。感想として、電気通信の市場が変化していく中で、これから先の料金規制は難しくなると思われ、今回の報告書は問題提起として意味がある。また、プライスカップについては、X値とCPI（消費者物価指数変動率）の関係について考え方を整理したことに意味がある。

構成員 今後の料金政策が難しいという点について同意見。我々の生活に不可欠なサービスを考えてみると電気通信のみならず様々なサービスがあり、そのようなサービスの料金にプライスカップがかかっているかという点については、この点についても将来的に考えていかなければならない。また、独禁法と事業法でどう棲み分けて行くのかといった点も今後の論点の一つ。

構成員 現在はプライスカップに代わる適当なものはなく、今般の一連の判断は現時点の判断として適当。この規制を今後どのような局面で外すかについて検討するとした場合、その判断は大変な困難を伴うと思料。今般の専用線をプライスカップの対象から外す上での考え方は、何らか参考となるかもしれないが、やはり総合的な判断が必要となるということであろう。

構成員 専用線について、セーフガードの存在だけでなく移行可能なIP系サービス例、それによる費用削減効果等も報告書案に記載されており、良いのではないか。

構成員 特段ご指摘が無ければ、ご指摘のあった点等を修正し、これを本研究会の報告書案として、パブリックコメントを募集することとしたい。

【その他】

- 第6回会合は10月21日（火）、パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、報告書確定のための議論を行う予定。

以上